

# 1 市民意見公募の実施状況と結果について

## (1) 公表した案

「第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン素案」

## (2) 案の公表場所

市ホームページ、立川市役所1階ロビー、立川市役所3階市政情報コーナー4月16日まで、女性総合センター、窓口サービスセンター、連絡所、子育て推進課窓口

## (3) 意見提出期間

令和2年4月10日～令和2年5月6日 ※新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮し、終了日を4月30日から延長しています。

## (4) 結果

ア 提出者数 1名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所
0名	0名	0名	1名	0名

イ 意見の件数 2件

全体に関わること	第1章 総序	第2章 子どもと子育て家庭の現状	第3章 基本的考え方	第4章 施策内容	第5章 量の見込みと確保方策	第6章 推進体制	その他
0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	1件

ウ 市の回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
0件	1件	1件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

## 2 意見の要旨と市の考え方について

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに要旨を整理しています。  
 ※類似の意見については、内容を集約して整理しています。

### (1) 意見を反映するもの ( 0 件)

整理番号	意見要旨

### (2) 市の考え方を説明するもの ( 1 件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方
1	第4章	50 不登校の支援体制 今の不登校支援は、いかに学校に戻すかという考えのもとに行われることがまだまだ現場では多い。しかし教育機会確保法が制定され、不登校支援は「その子が安心して学び成長するにはどうしたらよいか」とされ、学校以外の場も選択肢として考えてよいことがしめされた。それをその子に関係するみんなで考える機会を設けること、学校以外の学びの選択肢を設けること、それが今後の不登校支援になってほしい。	1 件	不登校児童・生徒に対しては、学校に登校することのみを目標とするのではなく、本人の成長に資する支援を行っていきます。 また、学校と家庭、スクールソーシャルワーカー等、関係者間での情報共有やケース会議を実施し、個に応じた支援方法を検討してまいります。

### (3) その他 (参考意見として庁内で共有するもの) (1 件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数
2	第4章	コラムが素晴らしい。コラムをまとめた小冊子を全市民に読んでほしい。 委員の皆様、膨大な資料を基にたくさんの施策の検討、本当にお疲れさまでした。このプランが元となり、市の子育て支援施策がより良いものとなっていくことを願います。	1 件